

株式会社KODAMA行動計画 一体型

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和8年3月1日 ～ 令和10年2月29日 までの2年間

2.目標と内容

目標1 男性従業員の育児休暇等取得率30%以上とする。

〈次世代法〉

- ・令和8年3月～ 従業員に対する制度の周知と取得促進のための説明会を実施する。
- ・令和8年3月～ 管理職・上長に対し制度と評価の取り扱いについて研修を実施する。
- ・令和8年3月～ 出産を予定している家庭の従業員に対し、意向の確認と取得に際しての不安の解消を目的とする個別面談を随時実施していく。

目標2 時間外労働時間を従業員の平均で年間10時間以下とする。

〈次世代法〉〈女性活躍推進法〉

- ・令和8年3月～ 管理部において各従業員の時間外労働時間を適正に集計し、管理職へ展開することで取り組みのための現状把握を実施する。
- ・令和8年3月～ 時間外労働となっている現状を分析し、業務の組み替えや属人化している業務の展開などの対策による効率化を図る。
- ・令和8年3月～ 毎月の時間外労働時間をモニタリングしながら各部署・従業員へ継続して周知と啓発を行っていく。